

# 居宅介護支援サービス重要事項説明書

様

---

株式会社そら

居宅介護支援事業所そら

京都市西京区桂乾町 29 番地 2 ハイムチャート 1 階

TEL 075-925-6882

FAX 075-925-6883

# 居宅介護支援重要事項説明書

<令和7年3月1日現在>

## 1 居宅介護支援事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社そら
代表者名	代表取締役 遠藤 大河
所在地・連絡先	(所在地) 京都市西京区桂乾町29番地2ハイムチャート1階 (電話) 075-925-7513 (FAX) 075-925-7514

## 2 事業所の概要

### (1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	居宅介護支援事業所そら
所在地・連絡先	(所在地) 京都市西京区桂乾町29番地2 ハイムチャート1階 (電話) 075-925-6882 (FAX) 075-925-6883
事業所番号	2674001652
管理者の氏名	足立 加奈子

### (2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分		職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)	
管理者	1	1		事業所の運営管理
介護支援専門員	2	2		介護支援専門員

### (3) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	京都市右京区（旧京北地域を除く）、西京区 中京区、下京区、南区、向日市
------------	--

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

### (4) 営業日等

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	9:00~18:00
営業しない日	土曜日・日曜日・12月30日~1月3日

### 3 提供する居宅介護支援サービスの内容・提供方法等

- ア 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- イ 要介護等認定の申請代行
- ウ 給付管理業務
- エ 経過観察・再評価
- オ 施設入所への支援
- カ 居宅サービス計画の変更
- キ サービス担当者会議の開催
- ク 認定調査

### 4 身体拘束等の原則禁止について

事業者は、サービス提供にあたって利用者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他行動を制限する行為（以下「身体拘束等」と称す。）を行わない。事業者は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、利用者又は家族に対し、身体拘束の内容、理由、期間等について説明し同意を得た上で、その態様及び時間、その際の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由など必要な事項を記載いたします。

### 5 高齢者虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、職員等に周知徹底を図ります。防止に関する責任者を選定しています。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備します。
- (3) 職員等に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を配置します。  
サービス提供中に当事業所職員・ご家族・ご親族・成年後見人等による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市区町村に通報します。

### 6 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先に連絡します。

### 7 事故発生時の対応方法について

サービス提供中により事故が生じた場合、市町村・利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、賠償すべき事故が生じた場合は、損害賠償を速やかに行います。ただし、事業者に過失等がないと認められる場合はこの限りではありません。

### 8 災害発生時における対応方法について

災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、災害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。

### 9 感染症対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス(感染性胃腸炎・中毒)等の感染症がまん延している時期やまん延が予想される時期には、利用者又は家族に丁寧な手洗いや手指消毒、検温、マスクの着用等をお願いいたします。
- (2) 利用者又は家族等が感染症に感染された場合あるいはその疑いがある場合には、ガウンを着用又は訪問の中止・日程の再調整等の予防措置を取らせて頂きます。
- (3) 事業所において感染症や食中毒の発生を防止するための措置や発生した場合の事後の措置について、所管の行政機関や医療機関と密接に連携し必要に応じて関係する情報を公表します。

- 10 緊急時の対応方法について  
サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先に連絡します。
- 11 記録の保管について  
提供した具体的なサービスの内容等を記録し、利用者又は家族等からの申し出があった場合には適切な方法によりその情報を提供します。記録は、利用が完了した日から5年間事業所で保管します。
- 12 実習生の受け入れについて  
当事業所は、資格取得のための実習受け入れ事業所として教育機関等に協力をしています。高齢者福祉に関する教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
- 13 利用料  
要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。  
介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、支援事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は1か月につき要介護度に応じて下記の利用料をお支払い下さい。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。

- 当事業所の地域区分は5級地（京都市）です。

5級地（単価：10.70円）

区分	取扱い件数	要介護1・2	要介護3・4・5
I	40件未満	11,620円/月	15,097円/月
II	40件以上60件未満	5,820円/月	7,532円/月
III	60件以上	3,488円/月	4,515円/月

※ IIとIIIについて：40件以上の部分について算定

- 加算項目

サービス内容	サービス利用料金
初回加算	3,210円/月
入院時情報連携加算（I）	2,675円/月
入院時情報連携加算（II）	2,140円/月
退院・退所加算（I）イ	4,815円/回
退院・退所加算（I）ロ	6,420円/回
退院・退所加算（II）イ	6,420円/回
退院・退所加算（II）ロ	8,025円/回
退院・退所加算（III）	9,630円/回

緊急時等居宅カンファレンス加算	2,140円/回
通院時情報連携加算	535円/回
ターミナルケアマネジメント加算	4,280円※

※死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上訪問を行った場合に算定

#### 1.4 秘密の保持と個人情報の保護について

(1) 利用者、その家族に関する秘密の保持について事業者はサービスを提供する上で知り得た、利用者、及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。

この秘密保持義務は、契約終了後も継続します。

(2) 個人情報の保護について事業者は、利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限りサービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いませぬ。また利用者の家族の個人情報についてもあらかじめ文書で同意を得ない限りサービス担当者会議で用いませぬ。

事業者は、利用者とその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止します。

#### サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所お客様相談窓口	窓口責任者 足立 加奈子 ご利用時間 9:00~18:00 ご利用方法 電話:075-925-7513
京都市右京区役所 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-861-1416
京都市南区役所 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-681-3296
京都市中京区役所 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-812-2566
京都市西京区役所 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-381-7638
京都市西京区役所 洛西支所 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-332-9274
京都市下京区役所 保健福祉センター 健康福祉部健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-371-7228
京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護管理係 相談担当	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-354-9090
京都府福祉サービス運営適正委員会 (社会福祉協議会)	受付時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話番号:075-252-2152

居宅介護支援の開始に当たり、\_\_\_\_\_様に対して重要事項説明書を交付の上、居宅介護支援のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

説明年月日：令和 年 月 日

事業者	住 所	京都市西京区桂乾町 29 番地 2 ハイムチャート 1 階
	事業者（法人）名	株式会社そら
	事業所名	居宅介護支援事業所そら
	（事業所番号）	2674001652
	代表者名	代表取締役 遠藤 大河
	管理者名	足立 加奈子

説明者 氏 名

私は、重要事項説明書に基づいて居宅介護支援のサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。また、私と私の家族の個人情報をサービス担当者会議等、必要最小限の範囲において利用することに同意します。

利用者本人 住 所  
氏 名

利用者家族 住 所  
氏 名

（続柄 ）

（署名・法定）代理人 住 所  
氏 名

（利用者との関係 ）